

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2001-132374(P2001-132374A)

【公開日】平成13年5月15日(2001.5.15)

【出願番号】特願2000-305559(P2000-305559)

【国際特許分類】

**E 21 B 43/01 (2006.01)**

【F I】

E 21 B 43/01

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

水域の表面上方の位置から水域の底に隣接する位置へと伸びている第1ライザおよび第2ライザを用いて、水域の表面上方のデッキから水域の底へと掘削作業を行うように設計された沖合マルチアクティビティ掘削アセンブリとともに用いられるデュアルライザアセンブリであって、前記デュアルライザアセンブリは、

一端で前記第1ライザの遠位端に接続され、前記第1ライザの中央長手軸と実質的に一致して伸びている中央長手軸を有する第1ライザセグメントと、

一端で前記第2ライザの遠位端に接続され、前記第2ライザの中央長手軸と実質的に一致して伸びている中央長手軸を有する第2ライザセグメントとを備えており、

前記第1ライザセグメントおよび前記第2ライザセグメントは、連結されており、その他端で鋭角をなすように内部が連通した状態で合流しており、

前記第1ライザを前記第1ライザセグメントから選択的に分離するように前記第1ライザセグメントの前記一端に近接して接続されている第1バルブと、

前記第2ライザを前記第2ライザセグメントから選択的に分離するように前記第2ライザセグメントの前記一端に近接して接続されている第2バルブと、

前記第1ライザセグメントおよび前記第2ライザセグメントの前記合流する他端を掘削されるべき坑井孔に連結する連結手段と、

をさらに備えている、デュアルライザアセンブリ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項3】

前記連結手段と掘削されるべき坑井の頭部との間に配置される噴出防止スタックをさらに備えている、請求項1に記載のデュアルライザアセンブリ。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【請求項 5】**

前記第1ライザセグメント及び前記第2ライザセグメントに接続され、前記第1ライザセグメントおよび前記第2ライザセグメントの空間的な関係を固定する手段をさらに備えている、請求項1に記載のデュアルライザセンブリ。

**【誤訳訂正4】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【請求項7】**

前記円柱状カラムの底部と接続され、先端が前記円柱状カラムの直径と類似した直径を有し、底部が前記第1ライザセグメント及び前記第2ライザセグメントのうちの大きい方と実質的に同じ直径を有するテーパジョイントをさらに備えている、請求項6に記載のデュアルライザセンブリ。

**【誤訳訂正5】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項14

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【請求項14】**

前記第1ライザセグメントおよび前記第2ライザセグメントの合流端を連結する前記手段は、前記第1ライザセグメントの前記第2ライザセグメントとの合流接合部を包囲し、前記第1および第2のライザセグメントの空間的、角度的な関係を固定するチューブ状カラムを備えている、請求項12に記載のデュアルライザセンブリ。

**【誤訳訂正6】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項15

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【請求項15】**

前記第1および第2のライザセグメントの空間的、角度的な関係を連結して固定する前記チューブ状カラムの底部セグメントと接続される先端が前記円柱状カラムの直径と類似した直径を有し、底部が前記第1ライザセグメント及び前記第2ライザセグメントのうちの大きい方と実質的に同じ直径を有するテーパジョイントをさらに備えている、請求項14に記載のデュアルライザセンブリ。

**【誤訳訂正7】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項16

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【請求項16】**

水域上方から水底に伸びている第1ライザと水域上方から水底に伸びている第2ライザと第1掘削アセンブリと第2掘削アセンブリとを有するマルチアクティビティ掘削アセンブリから、単一の坑井孔に対して沖合掘削作業を行う方法であって、前記方法は、

掘削されるべき坑井孔に隣接する遠位端で流体が水底に通じている状態で前記第1ライザを前記第2ライザに接合する工程と、

前記第2ライザセグメントを通る流体路を選択的に閉じる工程と、

前記第1ライザを通じて前記第1掘削アセンブリから前記坑井孔への掘削作業を行う工程と、

前記掘削作業の少なくとも一部の間、前記マルチアクティビティ掘削アセンブリから前

記第2ライザを通して掘削されるべき坑井孔の海中の頭部に隣接する位置へ前記第2掘削アセンブリを伸ばす工程と、  
を包含する、方法。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】請求項17

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項17】

前記坑井孔からほぼ水底で前記第1ライザを閉じる手段の上方にある前記第1ライザへ  
、前記第1掘削アセンブリを引き上げる工程と、

ほぼ水底で前記第1ライザセグメントを通る流体路を選択的に閉じる工程と、

ほぼ水底で前記第2ライザを開ける工程と、

前記第2ライザを通じて前記第2掘削アセンブリから前記坑井孔への掘削作業を行う工  
程と、

をさらに備えている、請求項16に記載のマルチアクティビティ掘削アセンブリから  
単一の坑井孔に対して沖合掘削作業を行う方法。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

今度は図2を参照すると、本発明の好ましい実施態様において構成されたデュアルライ  
ザアセンブリ40の側面図が示されている。掘削船10から下ろされている第1のライザ  
ストリング30の遠位端33は、二重相フランジ36によって第1のライザセグメント、  
すなわちデュアルライザアセンブリ40のプランチ38に取り付けられる。さまざまな設  
計が二重相フランジ36について用いられ得るが、アメリカンペトロリウムインスティテ  
ュート(API)のフランジが好ましい。同様に、第2のライザストリング32の遠位端42  
が、ライザコネクタ44によって第2のライザセグメント46に取り付けられる。ブロック  
として示されているが、ライザコネクタ44は2つのアメリカンペトロリウムインスティ  
テュート(API)フランジであってもよい。第2のライザセグメント46は、第1のライ  
ザセグメント38に対して約10度(10°)の角度をなす中央の長手軸48を有している。  
したがって、図3Aに断面で示されている第1および第2のライザセグメントは収束して合  
流し、位置52(図2および図3参照)で始まって、共通のパスウェイ(図3C参照)へ  
と至る。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】図面

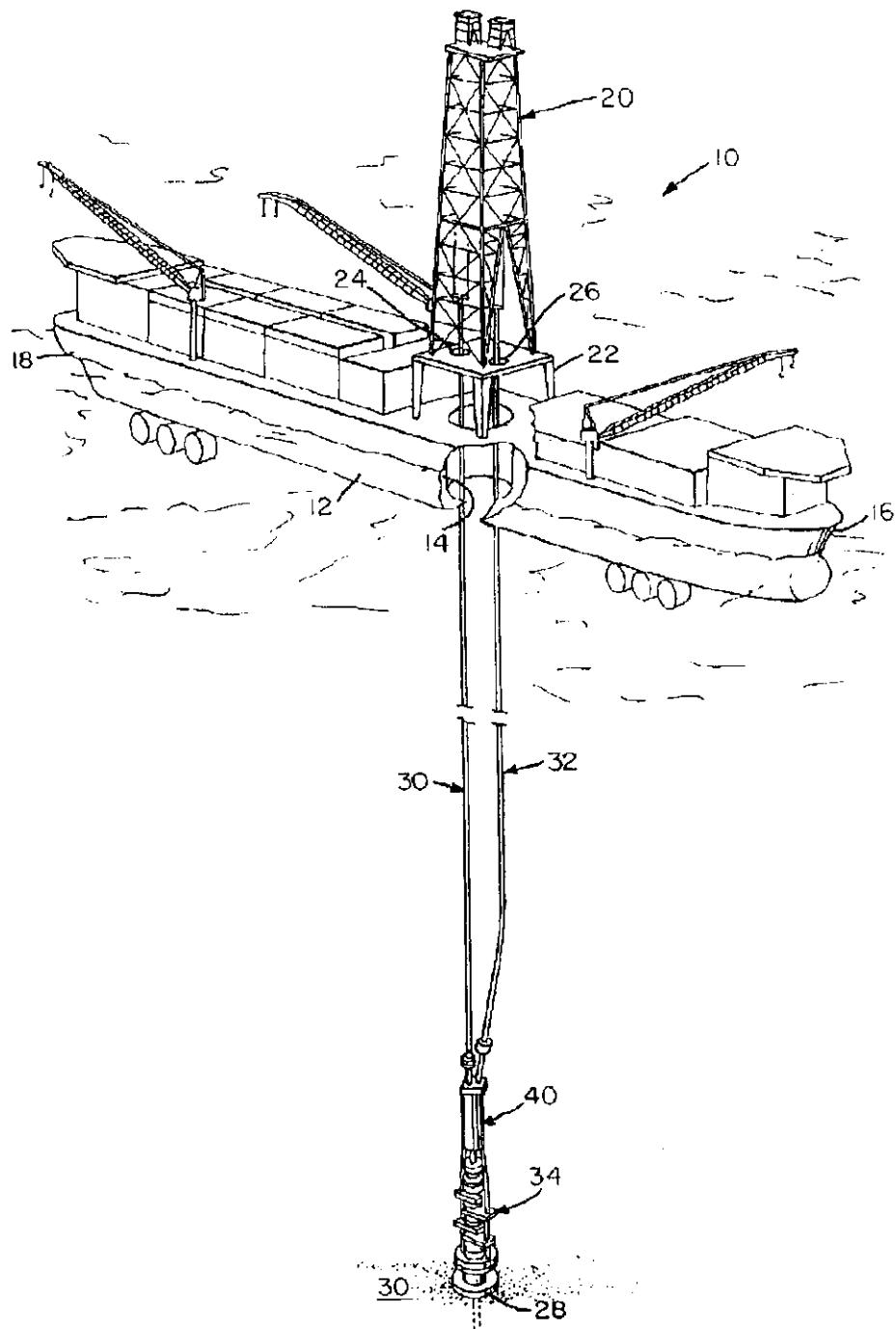
【訂正対象項目名】全図

【訂正方法】変更

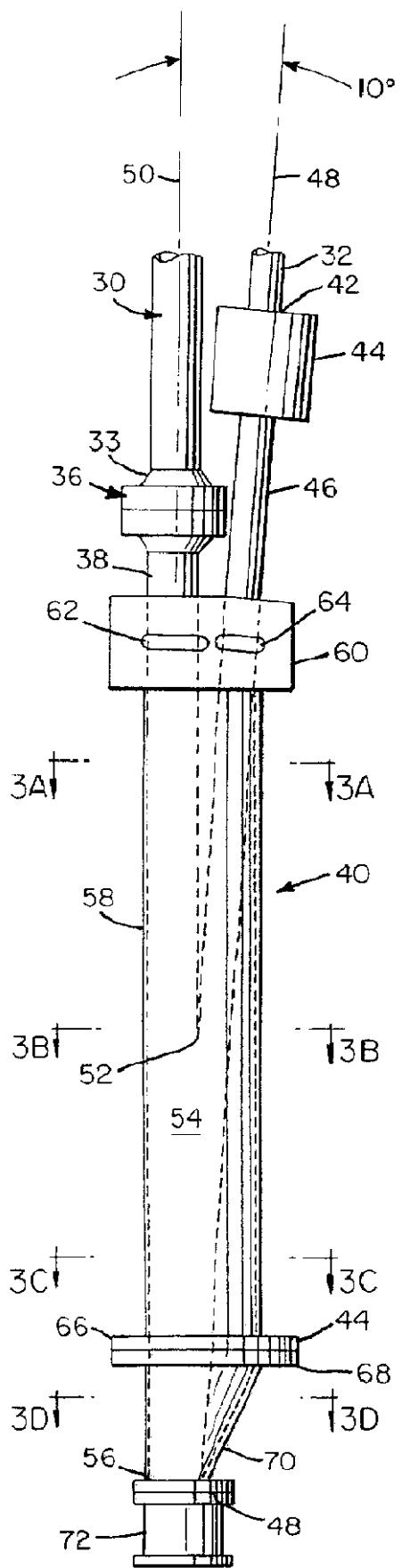
【訂正の内容】

【書類名】図面

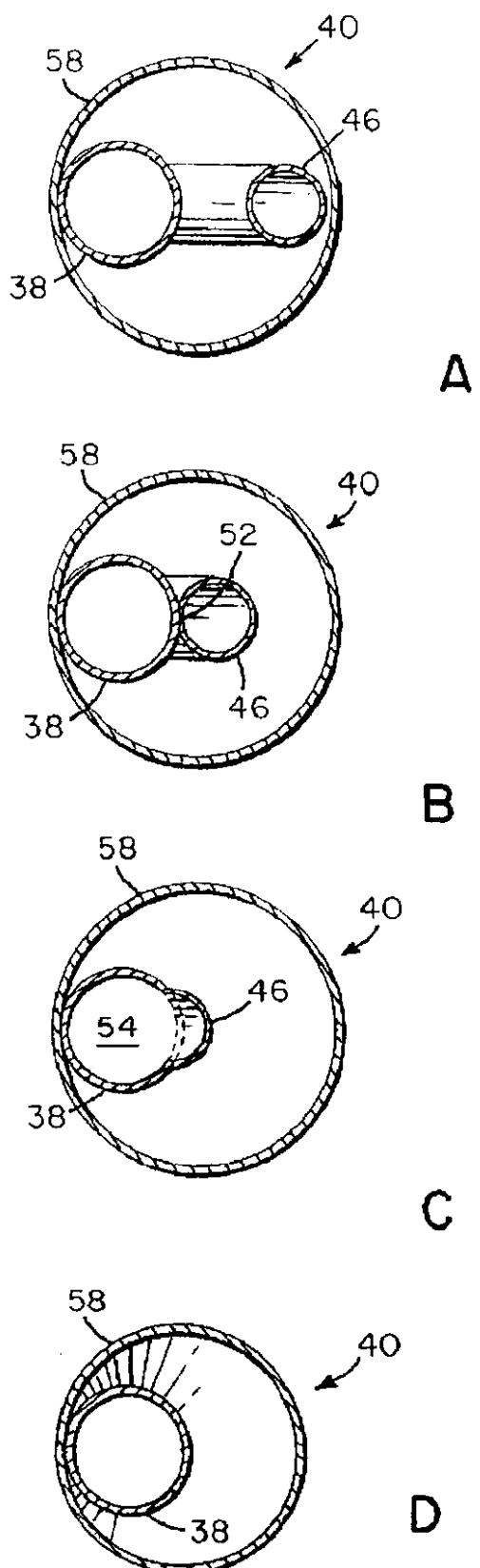
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

